

鳴門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	61,611	22,391,825	471,006	4,908,705	21.9	24.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 千円	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24	565	2,013,434	344,120	715,757	3,073,311	5,439	5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)全職員 給料月額2%減額 平成25年4月1日現在のラスパイレ指数 102.4 参考値 94.6 平成25年7月1日現在のラスパイレ指数 100.0	

(その他)

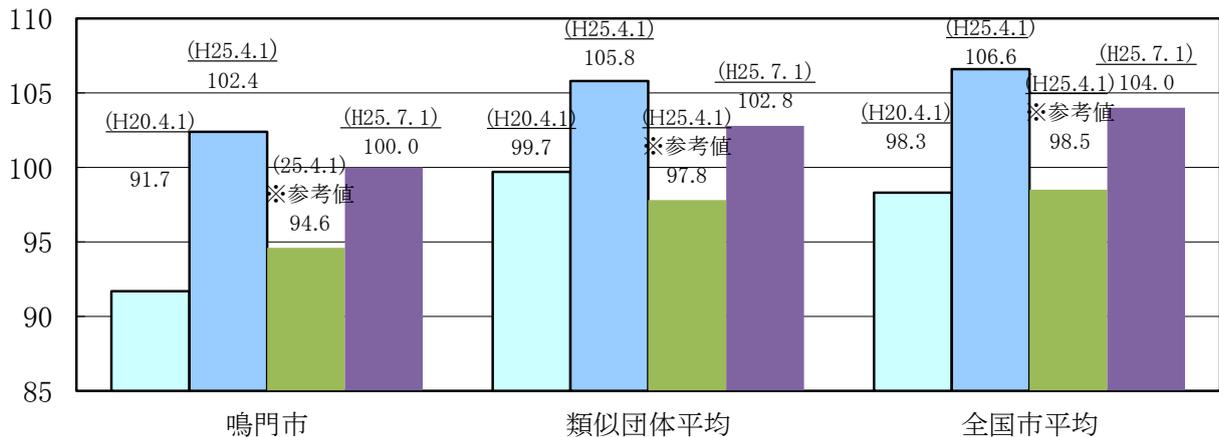
平成25年度については以下のとおり減額を行っております。

○市長、副市長、教育長の給料及び期末手当については、市長25%、副市長15%、教育長10%の減額を行っております。

○退職手当については、市長25%、副市長15%、教育長10%の減額を行っております。

○幼稚園を除く教育公務員以外の管理職員の給料については1～3%、管理職手当は30%の減額を行ってまいりましたが、国からの要請により平成26年7月1日から平成26年3月31日までについては管理職員の給料は3～5%、一般職員の給料は2%の減額を行っております。

(4) ラスパイレ指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳴門市	40.8 歳	295,675 円	361,841 円	324,152 円
徳島県	44.2 歳	337,389 円	419,899 円	363,540 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	325,045 円	388,435 円	359,832 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較)ベース
鳴門市	51.7歳	104人	301,929円	337,570円	315,054円
うち清掃職員	49.1歳	44人	315,883円	360,141円	331,088円
うち調理員	53.6歳	27人	259,930円	268,004円	264,652円
うち学校給食員	53.3歳	23人	260,952円	268,735円	265,365円
うち用務員	57.4歳	15人	303,648円	314,748円	311,815円
うちその他	50.3歳	18人	329,388円	405,762円	354,166円
徳島県	52.8歳	100人	357,560円	392,898円	371,338円
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	309,534円 (325,400円)	—
類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円

区分	民間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鳴門市	—	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業 従業員	44.6	290,600円	1.24	5,665,391円	3,980,600円	1.42
うち調理員	調理士	46.4	213,600円	1.25	4,299,707円	2,917,800円	1.47
うち学校給食員	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	53.7	202,700円	1.55	5,048,381円	2,809,400円	1.80
うちその他	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータ(平成22年～24年の3カ年平均)を、本市職員のデータは平成25年地方公務員給与実態調査のデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません(本市職員のデータは、正規職員のみを対象としています。民間データはアルバイト、パートなどの非正規職員を含んでいます。)

※年収ベースの「公務員(C)」及び民間(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	44.2 歳	335,432 円	335,126 円
徳島県	46.4 歳	379,537 円	412,636 円
類似団体	40.5 歳	306,506 円	336,303 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		鳴門市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒		133,100 円	—
幼稚園教育職	大学卒	192,800 円	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

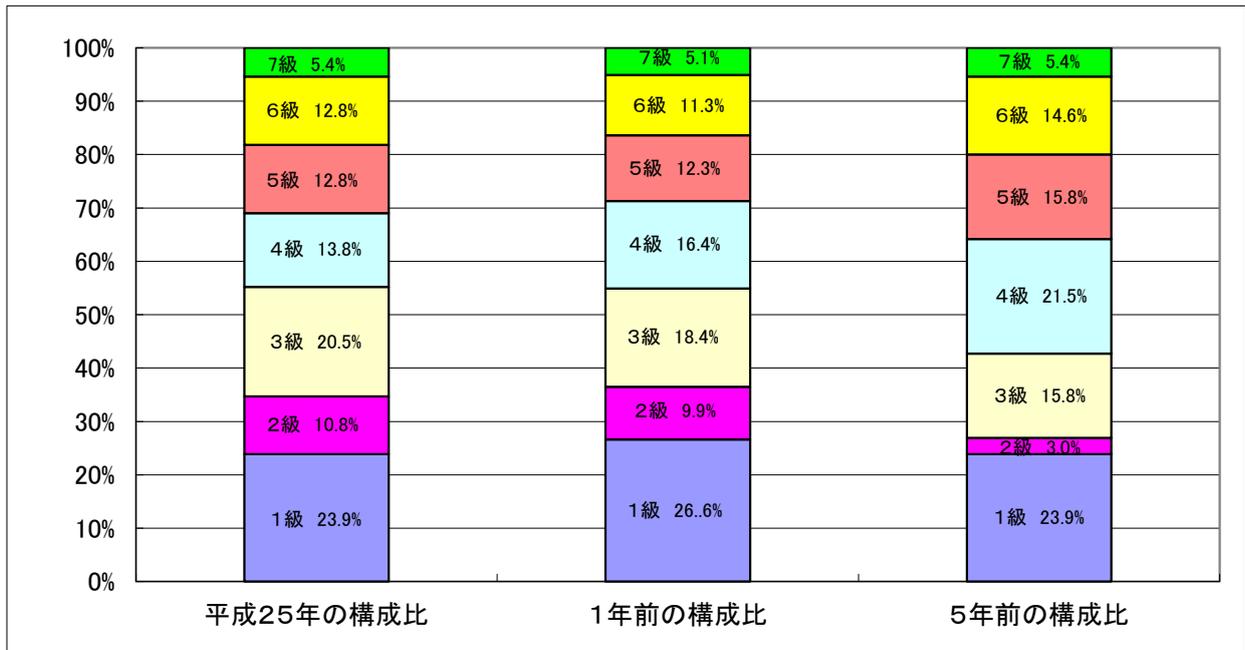
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,829 円	336,149 円	396,116 円	397,729 円
	高校卒	— 円	294,600 円	299,650 円	355,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	272,060 円	271,944 円	326,150 円
	中学卒	— 円	— 円	291,000 円	332,840 円
幼稚園教育職	大学卒	283,030 円	379,440 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	71 人	26.6 %	135,600 円	243,700 円
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	32 人	9.9 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長、主任の職務又はこれに相当する職務	61 人	18.4 %	222,900 円	354,700 円
4 級	副課長、かいの長、主査、副主査、特に困難な業務を分掌する係長、主任の職務	41 人	16.4 %	261,900 円	388,300 円
5 級	困難な業務を処理する副課長、かいの長、主査、副主査の職務	38 人	12.3 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長、主幹の職務	38 人	11.3 %	320,600 円	422,600 円
7 級	政策監、部長、理事、副部長、参事の職務	16 人	5.1 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 鳴門市職員諸給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況 : 勤務成績の評定(人事考課)を実施している。
2. 昇給への勤務成績の反映状況 : 勤務状況の反映は行っているが、勤務成績については、標準の区分のみを適用している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴門市	徳島県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,255 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,592 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績の評定の実施状況 : 勤務状況の反映は行っているが、勤務成績については未反映。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

鳴門市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	13,296 千円	22,691 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

定年前早期(勸奨)退職制度については、運用を行っていない。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	- %	

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		23,628 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		119,331 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		32.5 %		
手当の種類(手当数)		12 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等の賦課、徴収事務 従事職員の特殊勤務手当	市税賦課徴収、保険料徴収事務従事 職員	市税の賦課、徴収及び保 険料の徴収事務に従事	910 千円	月額 2,500円
	市税、税外収入の滞納整理のため外 勤業務に従事職員	市税、国保、介護保険料、 市営住宅家賃等の滞納整 理のため外勤業務に従事	- 千円	日額 400円
感染症防疫作業従事職員 の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の患者及び感染症 等の疑いのある患者の救 護又は感染症等の病原体 に汚染され、若しくは汚染 の疑いのある物件の処理 作業に従事	- 千円	日額 1,500円
行旅病人、同死亡人取扱 事務従事職員の特殊勤務 手当	行旅死亡人の取扱業務従事職員	行旅死亡人の取扱業務に 従事	15 千円	1回当たり 5,000円
	行旅病人の救護業務従事職員	行旅病人の救護業務に従 事	- 千円	1回当たり 2,000円
生活保護業務従事職員の 特殊勤務手当	生活保護業務に直接従事した職員	福祉関係法令に基づき生 活保護業務に直接従事	504 千円	月額 6,000円
汚物処理作業従事職員の 特殊勤務手当	お産汚物、犬及び猫等死がい処理従 事職員	お産汚物、犬及び猫等死 がい処理従事	605 千円	1回当たり 400円
クリーンセンター従事職員 の特殊勤務手当	し尿収集業務従事職員	し尿収集業務に従事	千円	日額 1,250円
	清掃収集業務、焼却施設内での場内 作業従事職員	清掃収集業務及び焼却施 設内での場内作業に従事	7,804 千円	日額 790円
	し尿処理施設内での場内作業従事職 員	し尿処理施設内での場内作 業に従事	837 千円	日額 780円
	人体の火葬作業従事職員	人体の火葬作業に従事	5,038 千円	1体当たり 1,800円

クリーンセンター従事職員の特殊勤務手当	煙道内の灰出、し尿処理場で浄化槽・沈砂池清掃作業従事職員	煙道内で灰出し作業に従事、し尿処理場で浄化槽及び沈砂池の清掃作業に従事	594 千円	1回当たり 2,000円
消防職員の特殊勤務手当	火災及び水害等のため現場に出動した日勤の職員	火災及び水害等のため現場に出動	432 千円	月額 2,000円
	火災及び水害等のため現場に出動した隔日勤務の職員	火災及び水害等のため現場に出動	1,513 千円	月額 2,500円
	救急救命業務従事職員	救急救命業務に従事	729 千円	月額 3,000円
	救急自動車に出動し、救急作業に従事した職員	救急自動車に出動し、救急作業に従事	2,541 千円	1回当たり 340円
	火災及び水害等のため現場に出動した非番の職員	非番日に火災及び水害等のため現場に出動	40 千円	1回当たり 400円
	通信業務のため深夜勤務した職員	通信業務のため深夜勤務に従事	386 千円	1時間当たり 120円
補償、用地等交渉従事職員の特殊勤務手当	補償、用地交渉等従事職員	補償、用地交渉等に従事	- 千円	日額 500円
保育所従事職員の特殊勤務手当	保育所業務に従事した所長	保育所業務に従事	144 千円	月額 3,000円
	保育所業務に従事した保育士、栄養士及び看護師	保育所業務に従事	1,216 千円	月額 4,000円
道路施設管理作業従事職員の特殊勤務手当	排水処理作業及び道路舗装作業従事職員	排水処理作業及び道路舗装作業に従事	309 千円	日額 300円
災害応急作業従事職員の特殊勤務手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくはは止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	8 千円	日額 400円
不法投棄廃棄物回収作業従事職員の特殊勤務手当	不法投棄に係る廃棄物の収集業務従事職員	不法投棄に係る廃棄物の収集業務に従事	3 千円	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2 4 年 度 決 算)	137,510 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 4 年 度 決 算)	226 千円
支給実績 (2 3 年 度 決 算)	146,896 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 3 年 度 決 算)	221 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (2 5 年 4 月 1 日 現 在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職制上の段階、給料表の適用級等に応じて支給される手当。	異なる	職制上の段階が異なる	76,157 千円	458,775 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。支給額は次のとおり。 ○配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円。 ○配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円。 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算。	同じ		54,937 千円	234,775 円

住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額1万2千円を超える家賃を支払っている職員に支給 ○借家 (家賃-23,000円) / 2 + 11,000円 = 支給額 (上限27,000円)	同じ		34,131 千円	284,429 円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃を負担している職員や自動車等の交通用具を使用している職員に支給 ○交通機関 定期代金額 (最高55,000円) ○自動車等 2 ^千 以上60 ^千 未満は距離に応じ2,000円～23,600円、60 ^千 以上は24,500円	同じ		28,092 千円	59,771 円
単身赴任手当	60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員に対して支給される手当。23,000円に異動距離に応じて4万5千円を超えない範囲内の額が加算されて支給される。	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等の正規の勤務時間の勤務に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で定める割合を乗じて得た額が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間勤務した職員に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給される手当。宿直勤務1回につき4,200円を超えない範囲内で支給される。	同じ		29 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等に勤務した場合に支給される手当。管理職手当の支給率区分に応じ、勤務1回につき4千円～1万円の範囲で支給される。	異なる	基礎となる管理職手当の支給区分が異なる	368 千円	36,800 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	670,500	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	(894,000)	(円)	1,000,000	円/	440,000	円
報 酬	議 長	592,025	円	804,000	円/	375,000	円
	副 議 長	(696,500)	(円)				
	議 員	477,000	円	698,000	円/	310,000	円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)					
	副 市 長	2.95	月分	報酬月額15%を加算する			
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)					
	副 議 長	2.95	月分	報酬月額15%を加算する			
備 考	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	減額前の給料月額×在職年数×4.9×0.75		13,142千円	任期毎		
		減額前の給料月額×在職年数×3.6×0.85		8,525千円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

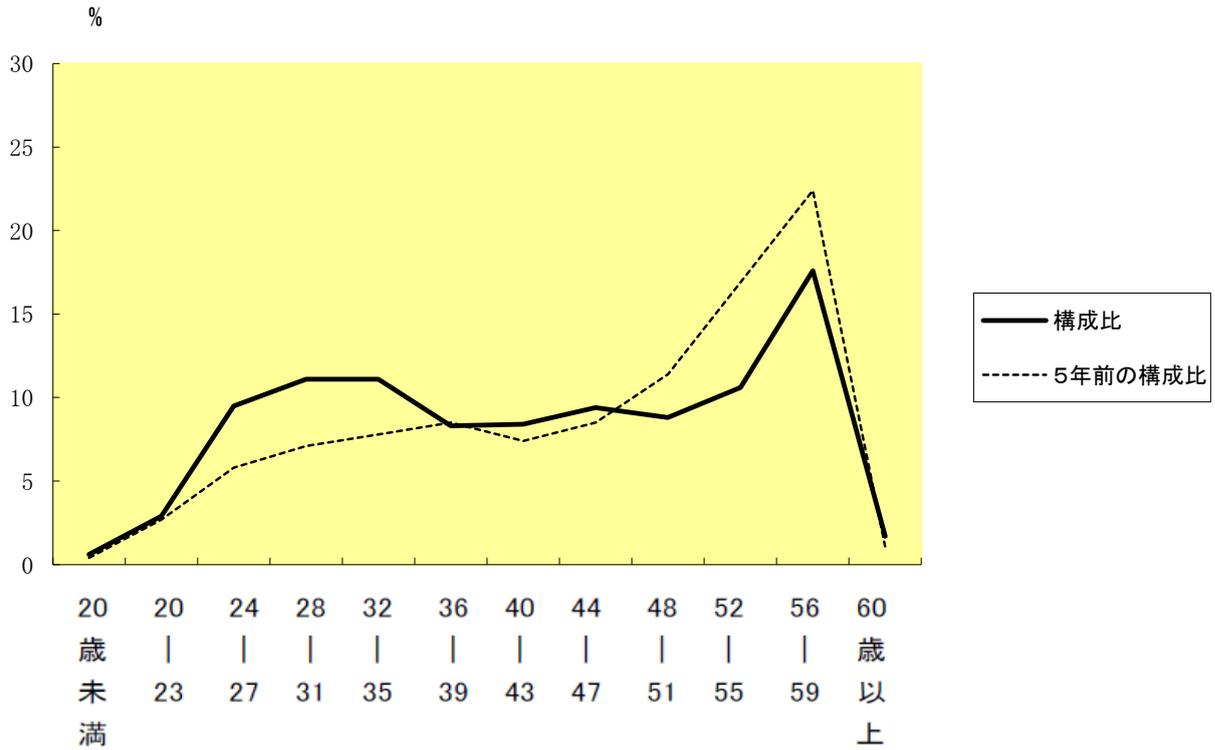
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7人	7人	0人	業務の増加 欠員不補充 保育所の新規採用 欠員不補充 公園担当充実
		総務企画	102人	106人	4人	
		税 務	25人	24人	▲1人	
		民 生	76人	78人	2人	
		衛 生	85人	80人	▲5人	
		労 働	0人	0人	0人	
		農林水産	14人	14人	0人	
		商 工	13人	13人	0人	
		土 木	36人	38人	2人	
	計	358人	360人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.82 人)	
	教育部門	137人	136人	▲1人	欠員不補充	
	消防部門	71人	73人	2人	消防吏員の新規採用	
	小 計	566人	569人	3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	27人	25人	▲2人	欠員不補充	
	交 通	13人	0人	▲13人	運輸事業の廃止	
	下水道	9人	9人	0人		
	その他	50人	49人	▲1人	欠員不補充	
	小 計	99人	83人	▲16人		
合 計		665人	652人	▲13人	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.83 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	19人	62人	72人	72人	54人	55人	61人	57人	69人	115人	12人	652人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減率(率)
一般行政	402人	383人	383人	365人	358人	360人	△ 42 (-10.4%)
教育	191人	189人	189人	175人	137人	136人	△ 55 (-28.8%)
消防	67人	71人	71人	72人	71人	73人	6 (9%)
普通会計計	660人	643人	643人	612人	566人	569人	△ 91 (-13.8%)
公営企業等会計計	138人	111人	111人	100人	99人	83人	△ 55 (-39.9%)
総合計	798人	754人	754人	712人	665人	652人	△ 146 (-18.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
24	1,160,809	40,533	227,788	19.6	25.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費43,199千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24	27	108,246	15,201	38,968	162,415	6,015	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成25年度については、管理職員の給料については1～3%、管理職手当は30%の減額を行って行いましたが、国からの要請により平成26年7月1日から平成26年3月31日までについては管理職員の給料は3～5%、一般職員の給料は2%の減額を行っております。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	47.1 歳	339,228 円	494,884 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市		団体平均等	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,432 千円		1,476 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

鳴門市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	19,135 千円		1人当たり平均支給額	14,889 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度及び24年度に退職した職員に支給された平均額である。

定年前早期(勸奨)退職制度については、運用を行っていない。

ウ 地域手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		217 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		31,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		25.0 %		
手当の種類(手当数)		3 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
現場業務手当 (H25. 4. 1より廃止)	水道業務従事職員	<ul style="list-style-type: none"> ・送配水管の緊急を要する修繕工事又は布設替え、移設、代用管などの工事で断水を伴う業務に従事 ・緊急を要する一般家庭内の漏水調査作業又は量水器の取替作業に従事並びに給水時の公道接続作業に従事 ・浄水、送水施設の緊急を要する修繕及び月以上の期間を単位と定めた整備作業に従事 	134 千円	日額 300円
薬品取扱手当	水道業務従事職員	水質検査のため毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を取り扱う業務に従事	74 千円	日額 300円
非常招集手当	水道業務従事職員	午後10時から翌日の午前5時までの間に緊急に招集され緊急作業に従事	4 千円	1回当たり 500円
		午後5時15分～午後10時まで及び午前5時～午前8時30分までの間に緊急に招集されその作業に従事	1 千円	1回当たり 400円
		週休日及び休日の午前8時30分～午後5時15分までの間に緊急に招集されその業務に従事	4 千円	1回当たり 200円
災害応急作業従事手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	- 千円	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	3,778 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	135 千円
支給実績(23年度決算)	3,244 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	120 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		3,863 千円	482,895 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		4,010 千円	200,500 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,554 千円	310,800 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,679 千円	64,558 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	宿直勤務1回につき5,770円を超えない範囲内で支給される。	異なる	1,470円多い	— 千円	— 円
管理職員 特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		101 千円	11,167 円

(2) 旅客自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
24	219,247	-18,561	143,230	65.3	64.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
24	12	52,924	17,851	19,532	90,307	7,526

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円
6,228

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成25年度より運輸事業については、廃止されておりますので以下の記載については決算額のみとなっております。

② 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴 門 市	団 体 平 均 等
1人当たり平均支給額(24年度) 1,604 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,295 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

鳴 門 市			団 体 平 均 等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	－ 月分	－ 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	－ 月分	－ 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	－ 月分	－ 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	20,224 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

定年前早期(勸奨)退職制度については、運用を行っていない。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)			－	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			－	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
－	－ %	－ 人	－	%

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	－	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	－	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	－	%
手当の種類(手当数)	－	

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	12,521 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	963 千円
支給実績(23年度決算)	10,027 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	716 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		1,228 千円	614,040 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		3,198 千円	319,800 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		234 千円	234,000 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		654 千円	54,500 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		－ 千円	－ 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		15 千円	15,000 円

(3) 競艇事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
24	41,995,365	512,562	142,322	0.3	0.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
24	20	75,160	15,588	26,678	117,426	5,871

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円
—

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成25年度については、管理職員の給料については1～3%、管理職手当は30%の減額を行っていましたが、国からの要請により平成26年7月1日から平成26年3月31日までは管理職員の給料は3～5%、一般職員の給料は2%の減額を行っております。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	42.5 歳	311,095 円	470,515 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市	団体平均等
1人当たり平均支給額(24年度) 1,303 千円	1人当たり平均支給額(24年度) — 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—)月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

鳴門市	団体平均等
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 — 月分 — 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 — 月分 — 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 — 月分 — 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 — 月分 — 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 — 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

定年前早期(勸奨)退職制度については、運用を行っていない。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
－	－ %	－ 人	－ %

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		1,613 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		73,327 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		100.0 %		
手当の種類(手当数)		1 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
競艇事業従事手当	競艇事業従事職員	競艇事業に従事	1,613	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	5,277 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	264 千円
支給実績(23年度決算)	6,779 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	339 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		4,084 千円	510,510 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		2,920 千円	224,615 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,050 千円	262,500 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		644 千円	53,633 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		－ 千円	－ 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ		③オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		－ 千円	－ 円